

第1回 夷隅地区地域協議会

「県立高校改革推進プラン」及び 「第1次実施プログラム」について

令和5年1月20日（金） 13:30～
大多喜町中央公民館 研修室



みんなで取り組む
千葉の教育

千葉県教育庁企画管理部
教育政策課高校改革推進室

I これまでの高校再編について

資料3

1 再編の経緯

「県立高等学校再編計画」
(平成14年11月策定)

目標年次 平成14年度～23年度

「県立学校改革推進プラン」
(平成24年3月策定)

目標年次 平成24年度～令和3年度



学科設置や統合等の再編中心 コースなどの魅力づくりが中心

2 計画の性格

- ・具体計画は、**実施プログラム**により実施
- ・必要に応じた見直しを考慮

「県立高等学校再編計画」



第1期実施プログラム：H14.11策定
第2期実施プログラム：H16.5策定
第3期実施プログラム：H18.12策定

「県立学校改革推進プラン」



第1次実施プログラム：H24.3策定
第2次実施プログラム：H26.3策定
第3次実施プログラム：H28.3策定
第4次実施プログラム：H30.3策定

一部改訂
H30.3策定

3 「県立学校改革推進プラン」

実施プログラムの主な内容

○魅力ある高等学校づくり

- ・社会のニーズに対応したコースの設置
教員基礎コース(4校) **保育基礎コース**(2校)
医療・福祉系コース(8校) **工業系コース**(2校) 等
- ・理数科の設置(2校)
- ・連携組織（コンソーシアム）の設置（工業、農業）
- ・総合学科の設置(全日2校、定時1校)
- ・中高一貫教育校の設置(1校)
- ・地域連携アクティブスクールの設置(4校)

○適正規模・適正配置

- ・**全日制3組統合** (125校 → 121校)
- ・**三部制定時制高校**の設置(1校)



II 「県立高校改革推進プラン」について



令和3年6月～令和4年1月
次期プラン策定懇談会開催
令和3年9月～10月
地域協議会を5か所で開催
令和3年12月～1月
パブリックコメント実施

令和4年3月
県立高校改革推進プラン策定

今後10年間の県立高校改革に関する
基本的な考え方を示す

1 県立高等学校の現状と課題

(1) 生徒のニーズの多様化

- 高校進学率 **98.9%**
- 経済的、社会的に**様々な困難を抱えた生徒**の増加
- 日本語指導が必要な生徒**の増加

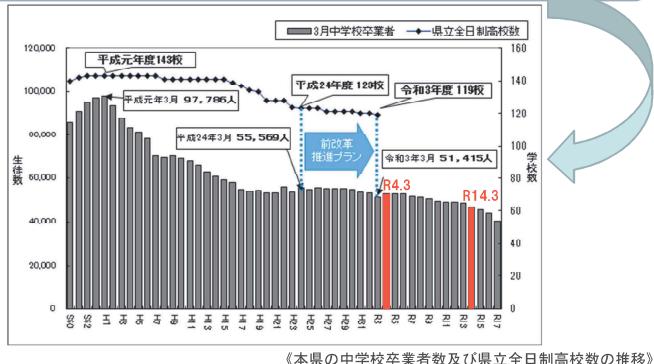
(2) キャリア教育・職業教育の充実

- 高校卒業後の進路内訳
 - ・進学…約**74%** (大学、専門学校等)
 - ・就職…約**17%** (およそ5,500人)
- 農業、工業、水産、介護、保育分野等**で
さらなる担い手の育成が必要



(3) 人口の減少

○中卒者数が10年後には現在より**約6,200人減少**



2 4つの計画実施上の重点事項

- (1) 全ての高校の魅力化と学びの改革
・**スクールポリシー**を基点に推進
- (2) キャリア教育と職業教育の充実
・**高校が小・中学校のキャリア教育を支援**
→ 職業系専門学科への理解を深める
・**時代や社会が求める人材の育成**
- (3) 学校間連携
・学校、学科の垣根を越えた連携を推進
- (4) 戰略的な広報
・**小・中学校等との連携**を視野に展開

3 4つの基本的コンセプト (目指すべき県立高等学校像)

- (1) 予測困難な時代の中で、生徒が主役となり、
未来を切り拓く力を育む学校
- (2) 各校の特色化を進め、生徒・教職員が
生き生きと活動して、
「自信」を育む学校
- (3) 一人一人の可能性を広げ、地域から世界まで
様々な舞台で活躍できる生徒を育てる学校
- (4) 身近な課題を探究するなど、地域との絆を深め、
地域とともに発展する学校

4 8つの改革の方向性

- (1) 学習意欲を喚起し、
可能性や能力を最大限に伸長する学びへの転換
- (2) Society5.0※に対応した
新時代に求められる探究的な学びの推進
※ 仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、
経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会
- (3) 普通科を含めた全生徒の
キャリア教育と職業教育の充実
- (4) 共生社会の実現や
多様な学習ニーズに対応した教育の推進

4 8つの改革の方向性

- (5) スクール・ポリシー※に基づく
各校の魅力化・特色化と効果的な学校運営の推進
※ 各学校における教育活動の指針となる3つの方針
・育成をめざす資質・能力に関する方針
・教育課程に関する方針
・入学者の受入れに関する方針
- (6) 生徒が生き生きと学ぶことができる
教育環境の整備
- (7) 地域や企業、教育機関等と連携・協働し、
身近な課題解決を考える学びなどの充実
- (8) 地域の特性に配慮し、地域の振興に寄与する
高校の在り方や適正配置の検討

5 魅力ある県立高校づくりの推進

[キャリア教育の推進]

○**求められる人材の育成に向けたコース**

の拡充・設置

→ 医師・教員・保育士・介護従事者等

○**理数教育拠点校**の設置

○時代のニーズを踏まえた新たなコースや学び

→ 農業経営者の育成など

○**工業系コンソーシアム**の活性化

○**起業家精神を有する人材**の育成

○**福祉人材育成のためコンソーシアム**を設置

プランの
ポイント

【総合学科】

○新たに5校程度に設置

- ・**STEAM教育**※の導入
- ・幅広い学びのニーズに対応した魅力ある系列
※ 科学 (Science)、技術 (Technology)、工学 (Engineering)、アート (Art)、数学 (Mathematics) の5つの領域を対象とした教科等横断的な学習

プランの
ポイント

【社会のニーズに対応した教育】

○**単位制高校**※を3校程度拡充

- ・進学指導重点校などに**大規模な単位制高校**の設置
※ 学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる高校

○**地域連携アクティブラスクール**を4校程度拡充

- ・学び直しや実践的なキャリア教育の推進

6 県立高校の適正規模・適正配置



○適正規模

都市部：1学年あたり **6～8** 学級

郡 部：1学年あたり **4～8** 学級

プランの
ポイント

○適正配置

今後10年で中学校卒業者数が**約6,200人**減少

→ 活力ある教育活動の維持のため **10組程度の統合**を予定

都市部：**多様な学び**への変換

新たなタイプの学校への再編

郡 部：**学校・地域の状況等**に配慮して検討

【パブリックコメントの主な意見】

一定程度の規模は
不可欠である

郡部については、
地域との十分な話し合いが必要
過疎地域の特例について
検討してほしい

III 『第1次実施プログラム』について



令和4年10月 第1次実施プログラムを策定

- ・県立高校改革推進プランの**具体計画**
- ・**12の再編項目**について
18校が対象
- ・今後の統合の考え方を示す

第1次 実施プログラム 概要

1 既存のコース等の設置拡充

- (1) **教員基礎コース**
- (2) **保育基礎コース**
- (3) **医療系コース**
- (4) **グローバルスクール**
- (5) **福祉コース**
- (6) **総合学科**
- (7) **地域連携アクティブラスクール**
- (8) **通信制協力校**

国府台・成東・大多喜
鎌ヶ谷西・土気
小見川
松戸国際
船橋豊富
匝瑳
行徳・市原
銚子商業

第1次 実施プログラム 概要

2 新たな学びの導入

(1) 農業経営者育成に関するコース

茂原樟陽

(2) 起業家育成に関するコース

千葉商業

(3) 観光に関するコース

一宮商業

(4) 先端ITコース(仮称)

袖ヶ浦

第1次 実施プログラム 概要

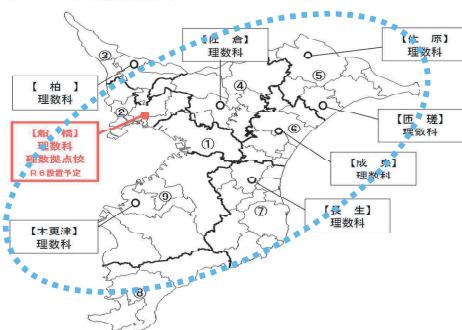
3 連携の推進

(1) 理数教育拠点校 船橋

第1次 実施プログラム 概要

3 連携の推進

(1) 理数教育拠点校 船橋

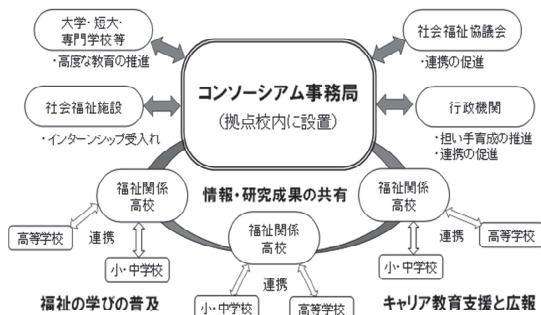


第1次 実施プログラム 概要

3 連携の推進

(2) 福祉系コンソーシアム設置

松戸向陽



第1次 実施プログラム 概要

4 適正規模・適正配置

今後の統合の基本的な考え方

【都市部】

- 適正規模未満の学校
- 将来適正規模の維持が困難となることが見込まれる学校
- 同じタイプの学校が近接



適正配置を考慮しながら規模を最適化

特色や個性を持った、より魅力ある学校に再編

第1次 実施プログラム 概要

4 適正規模・適正配置

【都 部】

通学の利便性、地元からの進学状況を踏まえ

地域連携協働校 を指定

- 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を導入
- 必要に応じて近隣の高校を協力校に指定することも検討
… ICTを活用した授業、学校行事や部活動の合同実施

地域連携協働校に指定された高校も含め、

生徒募集において著しく困難が生じる場合は、統合も検討

IV 今後の予定

○再編対象校

- ・各校において校内準備組織を設置
→ プログラム実現に向けた準備を開始
- ・県民への周知、PR

「第1次実施プログラム」の推進

- ・プラン及びスクール・ポリシーに基づき
魅力ある県立高校づくりを推進

○適正規模・適正配置について

- ・県内各地域で地域協議会を順次設置
→ 地域における県立高校の在り方について意見聴取



「第2次実施プログラム」以降の検討